

様式 1－3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	19	事業名	浪江町合併浄化槽設置整備事業	事業番号	E-1-1
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費		7,734 （千円） 15,142（千円）	全体事業費	14,365 （千円） 15,142（千円）	
事業概要					
■東日本大震災に伴う地震・津波被害者に対する住宅等再建支援 津波被害により住宅等の被害を受け、災害危険区域外に移転する者、また、災害危険区域外において、地震・津波被害を受け、住宅等を再建する者に対し、住宅等の再建を支援するため、汚水を処理するための浄化槽の設置費用の一部を補助する。 設置想定 災害危険区域から事業区域内への移転者、及び、それ以外の地区で津波・地震被害を受け、事業区域内で自宅再建を希望する世帯 19世帯（31年度実施分） ※ 事業区域は、浪江町内のうち、移転が必要な災害危険区域、居住が制限されている帰還困難区域、及び、公共下水道整備区域以外の区域とする。 【今回申請内容】 浄化槽整備補助事業費 全体事業費 15,142 千円（うち今回申請分事業費 7,411 千円） 【計画での位置づけ】 浪江町復興計画【第二次】 施策 2 インフラ復旧・整備と主要交通網の確保 <P34> (1) インフラの復旧 上下水道の復旧 施策 3 住まいの再建とまちづくりの推進 <P37> (2) 住まいの再建 住まいの整備・確保					
当面の事業概要					
<平成 30 年～32 年度>					
・ 浄化槽設置者への補助事業の実施					
東日本大震災の被害との関係					
津波及び地震被害を受けた者の住宅再建支援として補助が必要である。 <東日本大震災による本町の被害について> ・ 人的被害：死者 182 名（うち特例死亡 31 名）、震災関連死 412 名 ・ 家屋被害：平成 25 年 3 月まで目視による判定、全壊 651 戸（流失 586、地震 65） ※H25 年 7 月より「り災証明書」申請による判定を開始（追加分） H29.9 末現在 全壊 218 棟、大規模半壊 268 棟、半壊 3,212、半壊に至らない 296 棟、計 3,994 棟 津波浸水面積 約 600ha（国土地理院 平成 23 年 4 月 18 日発表分）					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					